

平成16年度事業計画書

財団法人日本テニス協会

財団法人日本テニス協会 平成16年度事業計画書(案)

自平成16年4月1日至平成17年3月31日

(寄付行為第4条に定められた事業順)

1. テニスの普及及び指導

- (1) 全日本テニス選手権大会でのキッズ・ジュニアクリニックの開催 (選手委員会)
- (2) テニスファン (テニスサポーター)、テニス選手、マスコミ・メディア、スポンサーの為にサービス活動を行なうと同時に「観るテニス」の振興と支援活動 (プロモーション委員会)
- (3) 「テニスをする場と機会の確保」に焦点を当てたテニス普及活動 (プロモーション委員会)
- (4) 「テニスの日」イベントの実施 (普及委員会)
- (5) キッズテニスの普及 (普及委員会)

2. 全日本テニス選手権大会及びその他のテニス競技会の開催並びに国内で開催されるテニス競技会の後援、公認

- (1) 国内トーナメントの円滑な運営と管理 (国内大会委員会)
- (2) 第66回全日本ベテランテニス選手権大会の開催 (ベテラン委員会)
- (3) 第28回全日本ローンコートベテランテニス選手権大会運営協力 (ベテラン委員会)
- (4) ベテランJOP「E大会」の推進と公認 (ベテラン委員会)
- (5) 第4回日本スポーツマスターズ大会テニス競技の開催 (ベテラン委員会)
- (6) 国内ベテラン諸大会の視察 (ベテラン委員会)
- (7) 第19回テニス日本リーグの開催 (実業団委員会)
- (8) 第18回全国実業団対抗テニストーナメント【A大会】の開催 (実業団委員会)
- (9) 第43回全国実業団対抗テニス大会【ビジネスパル】の開催 (実業団委員会)
- (10) 第59回国民体育大会【埼玉県】の開催 (国体委員会)
- (11) 全日本都市対抗テニス大会【岡山県】の開催 (国体委員会)
- (12) 第65回千葉国体正規視察の実施 (国体委員会)
- (13) 各種大会へレフェリー、審判員の派遣 (審判委員会)
- (14) 国際大会公認および国際大会新規開催の準備 (国際大会委員会)

3. テニスに関する国際競技会を開催し、又は国際競技会への代表者の選考及び派遣並びに外国からの選手等の招聘

- (1) 国際事業 (ベテランテニス大会) への選手の派遣ならびに選考 (ベテラン委員会)
- (2) 各種大会へレフェリー、審判員の派遣 (審判委員会)
- (3) 日本テニス全体の向上を目指した国際大会の開催ならびに支援 (国際大会委員会)
- (4) 国際大会公認、および国際大会新規開催の準備 (国際大会委員会)
- (5) AIG ジャパンオープン 2004 の開催 (ジャパンオープン委員会)

4. テニスに関する公認指導員及び審判員の養成並びに資格認定

- (1) 国際審判員ならびにレフェリー養成事業 (審判委員会)
- (2) 審判員養成ならびに拡大事業 (審判委員会)
- (3) 審判員・レフェリーの登録管理 (審判委員会)
- (4) 各種大会へのレフェリーならびに審判員の派遣 (審判委員会)
- (5) 全国指導者研修会の実施 (指導者委員会)
- (6) 公認指導者資格検定の実施 (指導者委員会)
- (7) コーチャーズカンファレンスの実施 (指導者委員会)

5. テニスの競技力向上

- (1) 将来性を有する選手の発掘及び育成強化事業（競技者指導育成推進委員会）
- (2) ジュニアからナショナルメンバーまでの年間強化体制の推進（強化委員会）
- (3) JTA 主催全国ジュニア大会の運営協力並びにジュニア強化選手発掘・育成のための視察（ジュニア委員会）
- (4) ジュニア世界大会予選または本戦の視察（ジュニア委員会）
- (5) 全国小学生大会優秀選手中国北京市へ派遣（ジュニア委員会）
- (6) ジュニア国際大会参加引率指導マニュアルの作成（ジュニア委員会）
- (7) ナショナル強化指定選手に対してのスポーツ科学的サポート（スポーツ科学委員会）
- (8) トレーニングセンターシステムにおける地域スポーツ科学サポート体制の整備確立（スポーツ科学委員会）
- (9) 競技力向上のための体力トレーニング指導における CD の作成作業（スポーツ科学委員会）
- (10) JISS でのトータルサポートクリニックの実施（スポーツ科学委員会）
- (11) 地域ジュニア選手に対しての体力・メンタル・栄養面の現状把握とその指導（スポーツ科学委員会）
- (12) ジュニアテニス選手の試合期におけるコンディショニング分析（スポーツ科学委員会）

6. テニスに関する競技規則及びアマチュア規定の制定並びにテニスランキングの作成

- (1) 競技者規程プロフェッショナル登録基準の改定（選手委員会）
- (2) 競技諸規則の拡充と管理作成（国内大会委員会）
- (3) JTP・JOP ランキング作成と公表並びに年間テニス順位作成（国内大会委員会）

7. 日本テニス界を代表して、財団法人日本体育協会、財団法人日本オリンピック委員会、国際テニス連盟（略称 I. T. F.）及びアジアテニス連盟（略称 A. T. F.）に加盟すること

- (1) 国際会議への出席等、国際事業の実行とサポート（国際委員会）

8. 年鑑その他の刊行物の発行

- (1) JTA ニュースの編集と発行（広報委員会）
- (2) TENNIS PLAYERS GUIDE 2005 の編集と発行（広報委員会）
- (3) テニスルール・ハンドブック「コートの子 2005」編集と出版（国内大会委員会）
- (4) テニスルール・ハンドブック「コートの子 2005」改訂への協力（審判委員会）

9. テニスに関する用具及び施設の検定並びに公認

- (1) テニスに関わる用具の認定、公認または推薦（総務委員会）

10. テニス施設の管理運営

- (1) 有明テニスの森公園の施設整備および運営の提案（企画委員会）
- (2) スポーツ施設を守る活動支援（普及委員会）

11. その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

- (1) 平成 15 年度 JTA 表彰の実施（総務委員会）
- (2) 諸規程の改定・新規作成（総務委員会）
- (3) 平成 16 年度年間選手報奨金授与表彰の実施（総務委員会）
- (4) 各種行事の公認、後援（総務委員会）

- (5) 競技者規程に基づく競技者の認定（選手委員会）
- (6) JTT ならびに JOP トーナメントのサポート及び環境整備（選手委員会）
- (7) 選手ミーティングの開催（選手委員会）
- (8) ドクター・トレーナーの派遣（医事委員会）
- (9) テニス障害の対策（医事委員会）
- (10) トレーナー業務の整備（医事委員会）
- (11) 地域メディカルサポート体制の確立（医事委員会）
- (12) テニス医学に関する情報の収集（医事委員会）
- (13) テニス障害に関する情報の発信（医事委員会）
- (14) トレーナー育成事業（医事委員会）
- (15) テニス・メディカルセミナーの CD-ROM の作成販売（医事委員会）
- (16) デビスカップ・フェドカップへのドクター派遣（医事委員会）
- (17) 医療機器等の充実（医事委員会）
- (18) テニス資料館設立に向けた情報ならびに資料の収集（テニス資料館準備室）
- (19) 広報宣伝活動の推進（広報委員会）
- (20) テニスポータル及び JTA ホームページの質的向上と維持管理（広報委員会）
- (21) メールマガジン（TENNISFUN）の継続的発信（広報委員会）
- (22) メディアメールの継続的発信（広報委員会）
- (23) 主要大会のプログラム・ポスター・チラシなどの作成（広報委員会）
- (24) JTA 主催大会の記録の管理及び告知（広報委員会）
- (25) 動画配信サイトの構築と運用（広報委員会）
- (26) 主要大会でのプレスルームの運営（広報委員会）
- (27) テニス界活性化の企画及び答申案の作成活動（プロモーション委員会）
- (28) テニスボランティア・ネットワークの拡充広報宣伝活動の推進（プロモーション委員会）
- (29) テニスへの社会的支援者の開拓とそのためのイベントの企画・運営（プロモーション委員会）
- (30) JTA グッズ（主要大会の記念グッズ等）の企画・製造・販売（広報委員会・プロモーション委員会）
- (31) テニス人口増大の方向の中で協会諸活動を円滑に行うための IT 化推進策立案（IT 企画委員会）
- (32) ベテラン本部の本格的な活動推進（ベテラン委員会）
- (33) 選手登録システムの運用と更なる促進（選手登録委員会）
- (34) 公的施設利用拡大（普及録委員会）
- (35) クラブ JTA 会員の増強と会員組織ならびに運営体制の整備（クラブ JTA 推進委員会）
- (36) ジュニア委員会の制度の設定（ジュニア委員会）
- (37) ドーピング検査の実施（ドーピングコントロール委員会）
- (38) アンチ・ドーピングの啓蒙（ドーピングコントロール委員会）
- (39) アンチ・ドーピング対策（ドーピングコントロール委員会）
- (40) ドーピング検査陽性反応者発生時の対応（ドーピング判定委員会）
- (41) その他、JTA 専門委員会活動と事業

以上

財団法人日本テニス協会 平成16年度事業計画書(案)

自平成16年4月1日至平成17年3月31日

(専門委員会別事業)

総務委員会 (委員長：橋口健蔵)

1. 平成15年度JTA表彰の実施
JTA表彰規定に基づき選考を行い個人及び団体の表彰を行う。なお、表彰伝達式は平成16年5月28日(金)理事会・評議員会後に行う予定。
2. 諸規程の改定・新規作成に関する事項
平成15年度に作成・整備した諸規程以外の規程に関しても見直しをする。
3. 平成16年度選手報奨金授与の表彰の実施
選手報奨金規程に基づき選考を行い、選手の授与を行う。なお、表彰式は11月に開催される全日本テニス選手権にて行う予定。
4. テニスに関わる用具の認定、公認または推薦に関する事項
テニス関連各社との友好関係をより一層高めていく。
5. 各種行事の公認、後援に関する事項
種々の事業に関わる公認や後援に関するマニュアルの整備をする。

選手委員会 (委員長：右近憲三)

1. 財団法人日本テニス協会競技者規程に基づく競技者の認定
 - ①プロフェッショナル登録者(新規、継続)の承認。
 - ②プロフェッショナル登録者のレベル区分の認定。
 - ③プロフェッショナル登録者への登録証の発行。
 - ④アマチュア復帰申請者の実績審査及び承認。
2. 財団法人日本テニス協会競技者規程プロフェッショナル登録基準の改定
 - ①新規プロフェッショナル登録者の承認基準の改定。
 - ②新規プロフェッショナル登録申請者へのプロテスト実施の準備。
 - ③トーナメントプロフェッショナルとティーチングプロフェッショナルの分割。
 - ④現行制度におけるプロフェッショナル登録者のレベル区分の変更。
 - ⑤ベテラン現役プロフェッショナルのレベル区分。
3. JTTならびにJOPトーナメントのサポート及び環境整備
選手からの声を各委員会に図り協会と選手の隔たりをなくす。
4. 全日本テニス選手権大会開催中に「選手ミーティング」を行う。
5. 全日本テニス選手権大会でのキッズ・ジュニアクリニックの開催。

医事委員会 (委員長：別府諸兄)

1. ドクター・トレーナーの派遣
ドクター・トレーナー派遣体制の充実を図る。
 - ①国際大会・全国大会への年間派遣計画を年度始に確定し、円滑に運営する。
 - ②デビスカップ・フェドカップで対戦国へ行く場合、選手の体調管理対応のため、ドクター・トレーナーの連携を緊密にし、更に相手国の日本大使館・医務官に協力を依頼する。
 - ③全国規模のジュニア大会へ、応急診療・医事相談・メディカルチェック・講習会等のメディカルサポートのため、ドクター・トレーナーを派遣する。派遣予定の大会は、全日本ジュニア・全国中学生・全国小学生大会等である。なお、トレー

ナーの費用については、大会側でのご負担を前提としている。

④指導者講習会・セミナー等へ講師を派遣する。

講師に対する謝金・交通費実費は、主催者負担を前提としている。教材をスライド・OHP・パワーポイントにより作成し、講義内容を充実すべく整備する。なお、製作予定の教材は、「スポーツ障害の予防と対策」「ジュニアのテニス障害」を予定している。

2. テニス障害の対策

テニスにおける外傷や障害につき、スポーツ医学面から研究し、対策を実施すると共に、提言を行い情報の発信をする。

①テニスの外傷・障害に対応するドクター・トレーナーのネットワークを更に拡充整備する。併せて、そのネットワークにつき、テニス界に周知を図る。

②「メディカルサポート小委員会」(医事委員会内プロジェクトチーム)が、ナショナル選手のメディカルチェックの結果、把握した外傷・障害等のデータをコンピューターで管理し、メディカルサポートの充実を図る。

③「テニス・メディカルセミナー」を年3回開催する。

④テニスの障害等を、二つのプロジェクトチームが、スポーツ医学面から研究し、成果を公開する。具体的には、「テニスと熱中症」の冊子を作成し、配布する。また、「テニスにおける筋肉痙攣の予防と対策」及び「テニスとスポーツビジョン」の成果に関する資料を作成し公開する。

3. トレーナー業務の整備

トレーナー業務運営体制の整備充実を図る。

①諸大会・デビスカップ・フェドカップ等におけるトレーナー業務の充実。

②ナショナルチームへのサポート体制の向上。

③トレーナーの全国的ネットワークの整備確立。

4. 地域メディカルサポート体制の確立

地域におけるメディカルサポートの体制を整備し確立する。

①地域のメディカルサポート実施体制を確立するため、現行の全国ドクター網を更に拡充する。

②日本テニス協会推薦・日本体育協会公認スポーツドクターの組織化と、地域への協力体制を確立する。

③スポーツドクターの資質の向上と協力体制を確立するため、「スポーツドクター・認定更新規約」を制定し、公認スポーツドクター活動の活性化を促進する。

④日本体育協会の公認スポーツドクター講習会の受講者を、地域から推薦出来る体制を作る。

⑤全国のスポーツドクターとトレーナーの連携を深め、テニス界への協力体制を強化するため、学会等の機会を活用し年1回全国会議を開催する。

5. テニス医学に関する情報の収集

テニスの国内・国際諸団体との医学交流により、情報収集と人脈の構築を図り、日本テニス界に情報提供などにより貢献する。

①日本整形外科学会スポーツ部会・日本臨床スポーツ医学会に参加する。

②ATPドクターズ・カンファレンス、世界臨床スポーツ医学界に委員を2名派遣し、旅費の補助を行う。

③JOC・日本体育協会・他競技団体や、海外の医科学組織との交流により情報を入手する。

6. テニス障害に関する情報の発信

テニス障害に関する情報を、広くテニス界に発信する。

①JTA ホームページのメディカル関係記事を充実させる。

②JTA ホームページを経由して、日本テニス協会に寄せられたメディカルに関する

- 照会・相談に適切な対応をする。
- ③テニス雑誌社等メディア関係者の協力を求め、テニス・メディカル関係の記事を掲載して頂くよう依頼する。
7. トレーナー育成事業
- JTA 認定トレーナー制度を発足し、知識技術の高いトレーナーの育成を行う。
- ①JTA 認定トレーナー育成事業
- 1) 認定セミナーの開催:ベーシックセミナー。
 - 2) 認定者研修会の開催:認定後教育を目的とした研修会、研究会の開催。
 - 3) 認定者の管理:会員管理、年会費の徴収など。
- ②日本体育協会公認アスレティックトレーナー養成講習会への推薦。
- トレーナー部会に登録されたメンバーから、受講者を推薦する。
8. テニス・メディカルセミナーの CD-ROM 作成販売
- 年間 3 回開催するテニス・メディカルセミナーの講演・質疑応答内容を CD-ROM に収録し、セミナー参加者及びセミナーに参加出来なかった方々等に販売し、スポーツ医学の最新情報とノウハウを提供する。
9. デビスカップ・フェドカップへのドクター派遣
- デビスカップ・フェドカップの国内合宿時に選手のメディカルチェックを行うと共に、対抗戦当日にドクターを派遣し、選手の体調管理を行う。
- ①国内合宿時に、「メディカルサポート小委員会」(医事委員会内プロジェクトチーム)から委員を 2 名派遣し、内科・整形外科のメディカルチェックを実施し、選手・監督・マネージャーにアドバイス・サポートする共に、得られたデータをコンピューター管理し、その後のサポートに役立てる。担当委員に、謝金と交通費実費を支給する。
- ②対戦国における対抗戦にドクターを派遣する。ドクター1 名に謝金と旅費実費を支給する。
10. 医療器材等の充実
- AIG OPEN 等大勢の選手が参加し、観客も多い大会の時、怪我急病に対処するため、医療器材の充実を図る。
- ①車椅子を有明コロシアムに設置する。
 - ②自動除細動器を日本テニス協会用として、1 台配置する。
- * 事業 7~10 は特別企画

国際委員会 (委員長:内山勝)

1. 国際会議への出席等、国際事業の実行とサポート
- ①国際テニス連盟 (ITF)、アジアテニス連盟 (ATF) 等へ代表を派遣し、理事及び各委員会の委員に就任するなどして国際テニス事業への従事と協力を行う。又、各会議に出席し、日本テニス協会からの意見の提案並びに会議内容の報告を行う。
 - 1) 国際テニス連盟総会年 1 回。
 - 2) アジアテニス連盟総会年 1 回。アジアテニス連盟理事会年 3 回。
 - 3) アジアテニス連盟日程調整会議年 1 回。
 - 4) その他 ITF、ATF の各種委員会年 3~5 回
 - ②海外遠征のサポート、来日する VIP への対応等、国際親善事業に関する事項及び海外大会資料・コーチング資料・ルール資料等の収集と情報の提供。
 - ③インターナショナルローンテニスクラブのサポート。
 - ④その他国際事業に関する事項。

上記全般を例年通り実行するとともに本年の重点項目として

 - 1) 国際的な活動を活発にし、国際貢献をはたすと共に国際的な地位を向上させる

- ため、若手の人材の育成を図る。
- 2)分掌事項ごとに担当者を明確にし、対応を迅速化する。

テニス資料館準備室（委員長：宮城黎子）

1. テニス資料館設立に向けた情報ならびに資料の収集
近い将来であるテニス資料館設立に向け、現在ある貴重なテニス資料の保管ならびに整理を行うと共に、より多くの貴重なテニス資料の調査、収集、分類、保管を手がけ将来に備える。

広報委員会（委員長：矢澤猛）

1. 広報宣伝活動推進
 - ①JTA の活動全般を常に把握し、情報伝達メディアへのタイムリーで分かりやすい情報発信を行う。
 - ②プロアクティブな広報活動を前提に各メディアとの渉外活動を推進し、発信型の提案活動を行う。
 - ③主な大会やイベントの広報活動を広報委員会が直接に運営できるような体制を構築し、JTA としての一貫したポリシーの下での対応を推進する。
 - ④各地域協会、各都道府県協会等との情報交換を密に行い相互理解をさらに深め、JTA 全体の効率良い運営活動を目指す。
 - ⑤海外のテニス連盟、テニス関係団体、テニス愛好家との情報交換を行い、より大きなテニスへの関心を高める。
 - ⑥JTA の認知度向上を図り、各大会への観客動員、および一般への観るテニス、するテニスの普及に貢献する。
 - ⑦ホームページ、リアルタイムスコアボード等、情報伝達システムのシステムアップ及びメンテナンスの向上を推進する。
2. テニスポータル及び JTA ホームページの質的向上と維持管理
昨年度改版したホームページを、システム的にもより扱い安く、内容も利用者が解り安く、便利で更に興味を持ってもらえるように維持管理を推進する。
3. メールマガジン（テニスファン）の継続的発信
簡易情報機能およびホームページ利用者への積極的情報伝達媒体としてのメールマガジンの維持管理を行う。月 2 回を定例号とし出来るだけ多くの臨時増刊号を発信する。昨年と同じ程度の発行数を予定している。
4. JTA ニュース発行
アニュアルレポートとして年一回の企画、編集、発行を行う。JTA の活動報告を主体に、これを見ればその年の方針、目標、組織、事業内容などが分かるような発行物にする。ホームページからのダウンロードを可能にし、印刷物からの置き換えを検討する。
5. プレーヤーズガイドの発行
2004 年度版を 2003 年度版と同様に、メディアのみならず、一般販売を考慮した出版物の発行、販売をおこなう。
6. メディアメールの継続的発信
昨年より始めたメディアメールの更なる充実を図る。日本の新聞、雑誌、に限らず海外の報道関係やテレビ、ラジオなどの媒体への発信も考慮していく。メディア専用メーリングリストを作成し、発信の一本化を図る。
7. 主要大会のプログラム、ポスター、チラシなどの作成
ジャパンオープン、全日本選手権など主な大会のプログラム、ポスター、チラシな

ど製作物を、JTA の統一したポリシーでのデザインで、より見やすく、興味深い内容の作成、販売を行う。

8. JTA 主催大会の記録の管理及び告知
選手登録、試合結果、ランキングなどの JTA がこれから構築して行く予定の管理するシステムに対して、広報活動もそのシステムに上手く乗るように、大会運営関係者や選手が更に便利になるようなシステム構築を行う。
9. 動画配信サイトの構築と運用
JTA 主催大会の動画配信サイトを目標に、案内、登録、課金、サポートなどの運用システムの構築を行う。
10. 主要大会でのプレスルームの運営
現在大会毎に会場内を含めプレス担当者が違っているが、これをできるだけ一本化し、広報委員会で運営できるようにする。

プロモーション委員会（委員長：青木弼）

1. テニスファン（テニスサポーター）、テニス選手、マスコミ・メディア、スポンサーの為にサービス活動を行なうと同時に「観るテニス」の振興と支援活動を行なう。
 - ①デビスカップ、フェドカップ、AIG Japan Open、全日本テニス選手権大会（天皇杯他）、テニスの日等の JTA イベントの推進・支援活動。
 - ②マスコミ・メディアとの関係強化活動（広報委員会と共に）
 - ③テニス選手支援であるホームクラブ制度の推進・拡充。
2. 普及指導本部と共同にて「テニスをする場と機会の確保」に焦点を当てたテニス普及活動。
3. テニス界活性化の企画及び答申案の作成活動。
生涯スポーツとしてのテニスの普及、コミュニケーション媒体のテニス（テニスコミュニケーション）の普及・支援・推進活動。
4. テニスボランティア・ネットワークの拡充。
5. テニスへの社会的支援者の開拓とそのためのイベントの企画・運営。
6. JTA グッズの企画、製造、販売
ジャパンオープン、全日本選手権などの主要大会記念グッズの作成、販売を行う。

IT 企画委員会（委員長：篠崎明毅）

1. テニス人口増大の方向の中で協会諸活動を円滑に行うための IT 化推進策立案
 - ①IT 化のコンセプト作り
 - ②コンセプトの共有化への地ならし。
 - ③当面の不整合/無秩序化を回避するための指針作り

企画委員会（委員長：橋本有史）

1. 有明テニスの森公園の施設整備および運営の提案
有明テニスの森公園の施設所有者に対して、当該施設を「日本のテニスのメッカ」として育てるべく施設を整備し、またスクール事業等を通じて収入増をはかり財政的にも安定させる運営方策の提案を行う。年に 8 回程度の委員会開催を予定している。

国内大会委員会（委員長：姫井義也）

1. 国内トーナメントの円滑な運営と管理
 - ①トーナメント改革の促進
 - 1) JTT 大会・JOP 大会の円滑な運営を実現するための各主催者への助言と支援
 - 2) 競技に関する諸規定・規則類の点検と見直し
 - 3) JTT 大会ディレクター会議の充実
 - 4) 改革に伴うランキング・システムの実施と点検（JTPR と JOPR）
 - ②JOP 大会の点検
 - 1) 都道府県テニス協会を通じ、JOP 大会が正しく運営されているかを点検する。
 - 2) 前項推進のため、チェックリストを整備して関係先へ配付する。
 - 3) JOP 大会レフェリー会議の開催。
2. テニスルール・ハンドブック「コートの友 2005」編集と出版
 - ①「コートの友 05 年版」の編集と出版
 - 1) 「04 年版」の点検
 - 2) 国際ルールの学習
 - 3) 関係委員会との調整と合同会議ならびに国内大会委員会での編集会議
 - ②「コートの友 04 年版」拡販・・・目標：2 万冊
3. 競技諸規則の拡充と管理
 - ①「ルール・審判用語辞典」（仮称）の発刊（目標 H16 年 6 月）
 - 1) 「コートの友」の参考書的作用を果たさせ、JTA の新たな収入源にする。
 - 2) 「コートの友」内蔵の専門用語（約 500 語）を解説し、中・高校生にも理解しやすくすることによって「コートの友」の増販を図る。
 - 3) 「コートの友」の索引代わりとする。
 - ②ルール普及促進と審判員養成事業への協力
 - 1) JTA 関係団体の開催する講習会への協力
 - 2) 審判委員会への協力
4. JTP・JOP ランキング作成と公表並びに年間テニス順位作成

ベテラン委員会（委員長：佐藤国三郎）

1. ベテラン本部の本格的な活動推進
ベテランテニス活性化の目的を掲げ“ベテランテニスプロジェクト”実現に向けた基盤強化と各委員会の積極的な活動を推進する。
2. 第 66 回全日本ベテランテニス選手権大会（ベテラン JOP グレード A）の開催
 - ①10 月 11 日～19 日、名古屋・東山公園センター
 - ②男子単：35 才以上は、12 名を 16 名に増枠。
 - ③男子複：60 才・65 才以上は、各 16 組を 24 組に増枠。
 - ④男子複：80 才以上の 8 組を新設、但しオープン参加とし今年はベテラン JOP 規程の適用外とする。
 - ⑤合計：男女単複 32 種目、参加延人数は 1,081 名の予定。
3. 第 28 回全日本ローンコートベテラン選手権大会（グレード B1）の運営協力
 - ①期日：平成 16 年度 11 月 4 日～14 日会場：佐賀・ウィンブルドン九州（天然芝コート）
 - ②種目：男女単複 32 種目、参加延人数は約 600 名の予定。
4. ベテラン JOP「E 大会」の推進と公認
 - ①全日本ベテラン大会開催種目中、男女計 6 種目以上を開催する 47 都道府県協会主催大会で、アマ・プロを問わず全国に参加を開放するオープン大会のグレード E1 大会 10 大会、クローズの大会グレード E2 大会 26 大会、合計 36 大会の公認

と開催の推進。

②ただし、ベテラン JOP の取得を希望しない者は JTA の選手登録委員会に登録しなくてもよいとしてベテラン選手の活性化と増大を促す。

5. 第 4 回日本スポーツマスターズ大会テニス競技（日本体育協会主催の委託事業）の開催

①種目は男子単 35 才以上、複 45 才以上、女子単複共に 40 才以上。

（各種目 1 名 1 組による個人戦と参加都道府県協会別の総合団体戦）

②出場者には一律ベテラン JOP8 点を付与し選手登録者の増加を図る。

③9 月 22 日～26 日、福島県会津若松市・会津総合運動公園コート

④参加協会は 40～47、参加延人数は約 200～240 名を予定。

*今年は今協会参加の促進を図る。

6. 国内ベテラン諸大会の視察

①第 28 回全日本ローンコートベテラン選手権大会

②文部科学省主催スポーツレクリエーション大会（福井市、10 月 3 日～4 日）

③厚生労働省主催ねんりんピック大会（群馬県、10 月 17 日～19 日）

④その他諸大会

7. 国際事業（ベテランテニス大会）への選手の派遣ならびに選考

①ITF 主催年令別男女選手権大会（個人戦・団体戦）

A グループ：5 月 3 日～16 日、トルコ・ANTALYA 開催予定。

B グループ：9 月 13 日～26 日、U・S・A フィラデルフィア開催予定。

②ATF 主催年令別男女アジア選手権大会（個人戦）

8 月中、タイ・パタヤビーチ他にて開催予定。

③ATF 公認東アジア都市対抗大会（団体戦）

現在のところ日時場所など未定（タイ・プーケットの予定）

④第 1 回韓国ベテラン国際大会（個人戦）

5 月 18 日～23 日にソウルにて開催

*上記①～④大会はいずれもベテラン JOP による選考

⑤第 18 回北京市国際ベテラン大会（個人戦）

1) 10 月 22 日～26 日に北京にて開催。

2) 自由参加とし JTA への選手登録は不要（知人・友人・家族やノンプレイヤーの参加も可とする）

実業団委員会（委員長：仲島彰信）

1. 第 19 回テニス日本リーグの開催

期日：平成 16 年 12 月 10 日（金）～平成 17 年 2 月 20 日（日）

会場：東京体育館ほか、九州・広島・横浜・松本会場

1st ステージ・2nd ステージで男子 8 チーム・2 ブロックと女子 5 チーム・2 ブロックでそれぞれラウンドロビンを行い、各ブロック上位 2 チーム、計男女 4 チームが 2 月の決勝トーナメントで覇権を争う。又男子は各ブロック各下位 2 チーム女子は下位 1 チームが降格。第 18 回全国 A 大会にて昇格を争う。1st ステージの土曜日に各会場にてジュニアクリニックを開催。

2. 第 18 回全国実業団対抗テニストーナメント（A 大会）の開催

期日：平成 16 年 10 月 14 日（木）～17 日（日）

会場：広島広域公園テニスコート

男子 16、女子 16 チーム以内のトーナメント。男子は上位 4 チームが日本リーグに昇格。女子は上位 2 チームが、日本リーグ降格チームと入替戦を行う。

3. 第 43 回全国実業団対抗テニス大会（ビジネスパル・テニス）の開催

期日：平成 16 年 8 月 27 日（金）～29 日（日）

会場：ニセコ東山プリンスホテル

男子 32 チームを 4 チーム・8 ブロックに、女子 24 チームを 4 チーム・6 ブロックに分けリーグ戦を行う。そして各ブロックの同順位同士のチームでトーナメントを行い、全体順位を決める。参加資格制限があり、各チーム楽しく参加できる「草の根大会」として、日本リーグと違った盛り上りをみせる日本テニス界にとっても重要な大会。

国体委員会（委員長：森清吉）

1. 第 59 回国民体育大会（埼玉県）の開催
 - ①抽選会を岸記念体育会館において、9 月 22 日（水）14:00 に行う。
 - ②埼玉県川口市・青木町公園総合運動場庭球場において、10 月 24 日（日）～27 日（水）まで本大会成年男子・成年女子種目を行う。
 - ③埼玉県さいたま市・大宮第二公園テニス場において、10 月 24 日（日）～27 日（水）まで本大会少年男子・少年女子種目を行う。
2. 全日本都市対抗テニス大会（岡山県）の開催
 - ①抽選会を岡山県備前市において、7 月 8 日（木）に行う。
 - ②岡山県備前市・総合運動公園備前テニスセンターにおいて、8 月 11 日（木）～14 日（土）まで本大会を行う。
3. 第 65 回国民体育大会正規視察（千葉県）の実施
 - ①第 1 回正規視察を千葉県会場予定地にて行うが日程については未定。

選手登録委員会（委員長：会川克行）

1. 選手登録システムの運用と更なる促進
 - ①選手登録者数は 1 万名を最低目標として、その目標達成に努力する。
 - ②選手登録者数の増加を図る為に、関係部門と協議の上、平成 16 年度中に新しい選手登録システムを確立し、平成 17 年度より実施出来るように努める。

審判委員会（委員長：森井靖忠）

当委員会は、日本テニス界発展のため審判員・レフェリーを広く養成し、全ての大会が公正に運営されるよう協力することを目的とし、審判員・レフェリーの質的向上を図ると共に、その重要性を認識してもらうよう啓蒙活動を積極的に行うものである。特に昨年度には、川廷尚弘常任委員が、国際の最高資格である ITF/ATP/WTA のゴールドレフェリーに昇格したことは、我が国のテニス界にとって快挙であり、川廷氏に続く若い国際審判員・レフェリーの発掘・養成を更に積極的に展開していく所存である。若い審判員の中に国際審判員・国際レフェリーに興味を持つ気風が現れてきており、これを大切に伸ばしていく所存である。

1. 国際審判員・レフェリー養成事業
 - ①有望新人の発掘と審判員育成のため指導員の派遣：年 4 回
 - ②ITF レベル I スクールの開催：12 月関東
 - ③審判員育成のため国内・海外大会への旅費の補助：国内年 4 回、海外年 2 回
2. 審判員養成・拡大事業
 - ①C 級審判員認定会：年 15 回全国
 - ②B 級審判員認定会：7 月関西：2 月関東
 - ③A 級審判員エバリュエーション：11 月東京

- ④B 級レフェリー認定会：1 月関東
- ⑤審判員レベルアップスクールの開催：10 月関西
- ⑥国体開催地のための審判講習会：5 月主催県
- ⑦学生のための講習会：1 月東京
- 3. 各種大会へレフェリー、審判員の派遣
- 4. 「コートの子 2005 年版」改訂への積極的協力
- 5. 審判員・レフェリーの登録管理
 - ①新規登録ならびに登録更新

国際大会委員会(委員長：畠中君代)

- 1. 日本テニス全体の向上を目指した国際大会の開催ならびに支援
 - ①デビスカップ 2004 アジア・オセアニアゾーングループ I 2R の開催支援
 - ②ジャパンオープンジュニア 2004 の開催支援
 - ③AIG ジャパンオープン 2004 の開催支援
 - ④大阪市長杯 2004 世界スーパージュニアテニス選手権大会の開催支援
 - ⑤京都チャレンジャー（全日本室内テニス選手権大会）の開催支援
 - ⑥各種公認大会の開催支援
- 2. 国際大会公認、および国際大会新規開催の準備
 - ①国際大会 2005 年の検討及び開催承認
 - ②国際大会 2004 年の各大会視察とレイティング(翌年の開催週等の参照・検討)
 - ③新設国際大会の調査、検討、承認

ジャパンオープン委員会(委員長：有沢三治)

- 1. AIG ジャパンオープン 2004 の開催
世界最高レベルのテニスを国内テニスファンに提供する事を通じ、テニスの普及・発展を図る。また、日本のトップ選手に活躍の場を提供する事により、競技力向上を図る。
- 2. AIG ジャパンオープンの本来の目的を再認識しつつ本大会の成功を目指す。
 - ①テニスの普及の一環としてテニスファンに世界トップレベルのテニスを提供する。
 - ②ナショナルオープンとして長期継続を図る。
 - ③JTA の財政へ貢献する。
- 3. 大会収支にて、スポンサー収入が 65%を越えている本大会の存続にはスポンサーの皆さんの目的達成に最大限の協力を図る必要が有ります。JTA 及びスポンサーの皆さんの異なった目的を果たす為に以下の事項の実現を目指す。
 - ①会場で観客が最大限楽しめるような大会にする。
 - ②メディア、特に TV が取り上げたいような大会にして、露出度向上を図る。
 - ③魅力ある選手に参加してもらい、気持ち良くプレー出来るような試合環境を作る。
具体的にはホテル、試合会場、選手の交通手段、滞在環境等の改善を図る。
 - ④観客が楽しんでいただける環境を提供するため、会場アクセス、お祭り広場の充実、情報サービスなどの改善を図り、観客サービス向上を推進する。
 - ⑤スポンサーの顧客接待を助けるべく VIP テント等を設置するなど、華やかな雰囲気を作りあげ、スポンサーサービスの向上を推進する。
 - ⑥上記の各事項の実現に努めつつ、有料入場者の増大を実現する。

普及委員会（委員長：中嶋康博）

1. 「テニスの日」イベントの実施
テニス普及のため「テニスの日」のイベントを9月23日を中心として行う。有明で行うメインイベント、都道府県において2団体以上で行う共同イベント、全国各地のテニス施設で行う個別イベントで構成する。
2. スポーツ施設を守る会への活動支援
スポーツ施設の減少に歯止めをかけるべく、他の関連団体との連携を図り、積極的な活動を推進する。
3. キッズテニスの普及の推進
幼稚園、小学校にスポンジボールを中心としたキッズテニスを普及、テニスへの導入への道をさぐる。今年度は3ヶ所位、場所を選びモデルとして行う。
4. 公的施設利用拡大の推進
公営コートの利用時間の拡大、公立学校の週末、夜間の利用拡大を図るべき活動を行う。

指導者委員会（委員長：正木茂）

1. 全国指導者研修会事業
(財)日本体育協会の助成事業として「公認指導者検定会」の講師となるべき人材を養成するための研修会を実施する。年1回12月または2月を予定。
2. 公認指導者資格検定の実施
B級コーチ、C級コーチ、C級教師の検定会を前期・後期の年2回行う。前記は11月に大阪にて、後期は17年2月に東京にて開催予定。
3. コーチャーズカンファレンスの実施
全国各地の指導者に対してJTAの最新の情報を浸透させるために講習会を開催する。年1回、3月に国立スポーツ科学センター（東京）での開催を予定。

競技者指導育成推進委員会（委員長：飯田藍）

1. 将来性を有する選手の発掘及び育成強化事業
 - ①世界に通じるトップ選手の発掘・育成のため。次に続くジュニア選手及びコーチを養成する。
 - ②競技者育成プログラムに基づき、有望なジュニア選手の育成・強化を全国展開で実施する。
 - ③「強化指導指針Ⅱ」を作成、各地域で指導者への啓蒙とネットワーク作りを推進する。
 - ④トレーニングセンターをエリア・ブロックに設置するためにプロジェクト準備会議を行う。
 - 1) ナショナル強化コーチ・ナショナルコーチ・トレーナーを講師として地域に派遣、各地域の有望なジュニア選手と地域コーチで1泊2日の合同合宿をする。
 - 2) 指導者研修会を年2回行う、この事業を行うための資料作成・技術解説書を作成する。
 - 3) 9地域強化コーチ代表とナショナルコーチの合同合宿を年2回行う。ブロック・エリアトレーニングセンターについての意見交換と最新技術の学習・伝達を行う。
 - 4) 地域(エリア)・県(ブロック)合同ジュニア&指導者合宿・開催地
北海道・東北・北信越・関東・東海・関西・中国・四国・九州(9エリア)
岩手・福井・千葉・静岡・大阪・山口・香川・宮崎(8指定ブロック)

クラブ JTA 推進委員会（委員長：橋本有史）

1. クラブ JTA 会員の増強と会員組織、運営体制整備

すでに4年が経過したジュニア育成強化のための財政面支援組織であるクラブ JTA について、その組織運営をより会員の満足を得て会員数の増強が図れるように整備するとともに地域協会都道府県協会の協力を得て多くの会員獲得をはかっていく。全国的な委員会は年1回とし、また事務局レベルの打ち合わせ会議は随時開催しその内容を委員に報告していくこととする。

強化委員会（委員長：白石正三）

1. ジュニアからナショナルメンバーまでの年間強化体制の推進

強化委員会は2004年度からジュニア特別強化指定選手を設定、年間を通じての強化プログラムを作成強化委員及びナショナルコーチを中心にスポーツ科学委員会のサポートを得ながら U14、U16、U18 のジュニアからデビスカップ、フェドカップ選手を一貫指導体制で強化する。この強化プログラムは各選手の1年後の目標を設定し世界のトップクラスのジュニア選手を育成する制度として作り出していくシステムを構築する。ナショナルメンバーは日本を代表する選手として誇りを持ちメンタル、技術、体力の向上を目的として日々の練習トレーニング及び合宿を行い、体作りの基本でもあるスポーツ栄養学を積極的に取り入れる。ジュニア期からの海外遠征を含めて、世界で活躍出来る選手を育てることを目的とする。

①デビスカップ（年2回～3回）2月第2週、4月第1週、9月第3週

②フェドカップ（年1回～2回）4月第3週、7月第3週

③デビスカップ強化合宿（年2～3回）2月第1週、3月第4週、9月第2週

④男子ナショナルメンバー海外合宿（年2～3回）5月、8月、11月

⑤ユニバーシアード強化合宿（年1～2回）8月、11月

⑥ジュニア大会派遣

1) U14 ワールドジュニアアジアオセアニア予選 5月10日～17日

男女各3名、監督2名（オーストラリア）

2) U16 ジュニアデビスカップアジアオセアニア予選 4月26日～5月2日

男子選手3名、監督1名（スリランカ）

U16 ジュニアフェドカップアジアオセアニア予選 5月3日～9日

女子選手3名、監督1名（タイ）

3) U14 ヨーロッパヤングスター（7月頃）

男女各3名、コーチ2名

4) U14 アメリカフロリダオレンジボール 12月

男女各2名、コーチ1～2名（フロリダ）

5) U18 全仏ジュニア（5月）、ウィンブルドンジュニア（6月）

US オープンジュニア（9月）オーストラリアオープン Jr（1月）

選手1～3名、監督1名

6) U18 アジアジュニアサーキット 11月、2月～3月

選手1～3名、監督1名

7) U16 トヨタジュニア遠征 6月～7月

男女各4名、コーチ2名（ニュージーランド、オーストラリア）

8) U18 南米ジュニアサーキット 1月～2月

選手2名、コーチ1名

9) U16 ヨーロッパジュニアサーキット 6月～7月

選手2～3名、コーチ1名

10) U16 オセアニア遠征 2月

- 男女各 4 名、コーチ 2 名（オーストラリア）
- 11) ナショナルジュニア強化合宿及び選考合宿 6 月、9 月、12 月、1 月、3 月
選手 3～7 名、コーチ 2～3 名
 - 12) 国際大会視察はグランドスラム大会及びチャレンジャー大会、フューチャーズ大会
 - 13) 国内大会視察は全日本選手権、全日本ジュニア大会を含め重要な大会は全てナショナルコーチが分担する。
 - 14) 〔タレント発掘〕 将来世界で活躍出来る可能性のある選手の発掘も行う。

ジュニア委員会（委員長：藤井道雄）

1. JTA 主催全国ジュニア大会の運営協力並びにジュニア強化選手発掘・育成のための視察
JTA 主催全国ジュニア大会（年間 12 大会）にジュニア委員会より最低 1 名を派遣し、運営主管団体に運営協力すると共に、選手のマナー向上を図ると共に併せて将来性のあるジュニア選手発掘に努める。
2. ジュニア委員会の制度の見直しと設定
 - ① 16 年度全日本ジュニア選手権大会終了後ジュニア選手表彰ランキングの設定と、ランキング上位選手の表彰式の実施（大阪でのスーパージュニア大会か全日本選手権大会期間中に実施を検討）
 - ② ジュニア大会選考基準の見直しと、全日本ジュニアランキング制度の設定
 - ③ 全国ジュニア選手登録制度の導入の検討
3. ジュニア世界大会予選または本戦の視察
ジュニアデビスカップ、ジュニアフェドカップ及びワールドジュニアのアジア・オセアニア予選の選手選考を行なうと共に、予選大会及び世界大会の選手の試合内容を視察する。
4. 全国小学生大会優秀選手中国北京市へ派遣
全国小学生テニス選手権大会（H16/7/28 より）において優秀な成績を収めた選手のうち男女 4 名を選考し、8 月末より 5 日間、中国北京市に派遣して中国のトップの小学生選手との交流試合を行なう。
5. ジュニア国際大会に参加する選手を引率するコーチへの指導マニュアルの作成
近年自己負担にて海外のジュニア国際大会に参加する選手が増えた。それらの選手を引率するコーチの指導マニュアルを作成する。

スポーツ科学委員会（委員長：梅林薫）

1. ナショナル強化指定選手に対してのスポーツ科学的サポート
 - ① 強化指定選手に対しての国立スポーツ科学センター（JISS）および地域スポーツセンターを利用した一般的体力、専門的体力の測定および評価
 - ② 体力トレーニング・コンディショニングについてのサポート体制の確立と実践
 - ③ 強化指定選手に対してのスポーツ心理学、栄養学およびバイオメカニクスの分析
2. トレーニングセンターシステムにおける地域スポーツ科学サポート体制の整備確立
 - ① 地域協会と連携して、地域トレーニングセンター設置に基づくスポーツ科学サポートの実施体制を確立する。JISS との連携を行う施設の整備も行う。
 - ② 地域の選抜された強化選手に対してスポーツ科学的サポートを行う。と同時に中央委員会と地域のサポート部会との情報交換を行う。
 - ③ 各地域のスポーツ科学的分析に関しての実態調査を行う。
3. 競技力向上のための体力トレーニング指導における CD の作成作業

体力トレーニングに関して、年齢別の具体的なトレーニングについて CD を作成し、この CD-ROM を地域へ啓蒙していく。

4. JISS でのトータルサポートクリニックの実施
 - ① JISS を利用しての戦術・体力・メンタル・スポーツ医学等のサポートを行う。
 - ② 報告書の作成を行う。
* JISS へ本サポートクリニック申請中であり、採択された場合のみ本事業を行う。
5. 地域ジュニア選手に対しての体力・メンタル・栄養面の現状把握とその指導
 - ① 地域ジュニアの選抜された選手を対象に、体力・メンタル・栄養面の現状を把握し、その指導を行っていく。
 - ② 報告書の作成も合わせて行う。
* ヨネックス財団助成金対象事業として申請をし、採択されたときのみ行う。
6. ジュニアテニス選手の試合期におけるコンディショニング分析
 - ① 国内の試合期間中のコンディション維持のために、それらを把握する指標となるものを抽出し、その評価方法を確立するために試合分析を行う。
 - ② 海外の試合におけるジュニアトップ選手の戦術・体力・メンタル等の分析を行う。
* JISS への委託研究助成を申請し、採択された場合のみこの事業を行う。

ドーピングコントロール委員会（委員長：助川卓行）

1. ドーピング検査の実施
 - ① 全日本テニス選手権大会において 12 名(男女各 6 名)の検査を実施する。
 - ② 全日本ジュニアテニス選手権大会において 12 名(男女各 6 名)の検査を実施する。
 - ③ ドーピング検査体制を維持充実するため、JADA(日本アンチドーピング機構)のメディカルオフィサー、テクニカル・オフィサー養成講習会に、委員を推薦する。
また、認定後 2 年を経過した委員については、認定の更新手続きをする。
2. アンチ・ドーピングの啓蒙
JTA ホームページにリンクしたドーピングコントロール委員会のページにアンチ・ドーピングに関する最新情報を掲載する。
3. アンチ・ドーピング対策
 - ① サプリメント対応
 - 1) サプリメントの使用実態を把握するため、選手委員会及びジュニア委員会に協力を求め、全日本クラスの選手 200 名、全日本ジュニアクラスの選手・及びその家族 100 名を対象としたアンケート調査を実施する。
 - 2) アンケート調査の結果に基づき、サプリメントに関する考え方、指導方針等を JTA ホームページその他の広報手段を活用し、テニス界に提案する。
また、日本及び世界のサプリメントに関する情報の収集を行い、対応検討の資とする。
 - ② アンチ・ドーピング講習会の実施
 - 1) 全日本ジュニアテニス選手権大会のファミリーミーティング時に、アンチ・ドーピングに関する講習会を開催する。
 - 2) 全日本テニス選手権大会時に選手・コーチ・監督等を対象としたアンチ・ドーピング講習会を開催する。
 - ③ アンチ・ドーピングに関する啓蒙用資料を作成し、全国規模の大会時などに選手等に配布し、アンチ・ドーピングの認識を高める為の資料として活用する。
 - 1) 「アンチ・ドーピングカード」の改刷
平成 11 年 10 月 1 日にアンチ・ドーピングカードを作成したが、在庫が無くなり、内容も刷新する必要がある。最新の禁止薬物リスト等を記載し改刷する。
 - 2) 「アンチ・ドーピング活動」についてのリーフレットを作成し、配布すること

により、テニス界に於けるアンチ・ドーピングの認識を高める。
*事業3は特別企画

ドーピング判定委員会（委員長：渡邊康二）

1. ドーピング検査陽性反応者発生時の対応

ドーピング判定委員会は、専務理事直結の委員会とすることを定められており、ドーピングコントロール委員会が実施するドーピング検査において、陽性反応が出た場合、当該選手および関係者に対する迅速かつ正当な処分の決定および必要関係先への通告ならびに報告を実施する。

以上